

平成17年度 国立大学法人大阪大学役員会（第6回）議事要旨

日 時 平成17年10月19日（水） 16:30～16:40
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木理事、馬越理事、馬場理事、北見理事、橋本理事
欠席者 鷲田理事、仁科理事
（オブザーバー）
二瓶監事、木下総長補佐、高杉総長補佐、辻総長補佐、西田総長補佐
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、大谷施設部長、木村監査
室長 他

○ 前回議事要旨の確認

第5回（9月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば、10月21日（金）までに総務部企画推進課へ提出の上、確定させることとした。（特段の意見はなく、確定した）

[審議事項]

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

教育研究評議会において了承されたとおり、産業科学研究所の研究部門新設について、審議の結果、承認された。

2. 人事院勧告への対応について

教育研究評議会において説明があったとおり、平成17年度の給与、賞与、手当等について及び平成18年度からの新俸給表の導入等については、人事院勧告に依拠することを対応方針として、今後は諸規程の整備手続き等を進めていくことが、審議の結果、承認された。

3. 超過勤務手当等の財源確保について

部局長会議において説明があったとおり、労基署対応にかかる必要な財源措置を実施することについて、審議の結果、承認された。

4. 人事労務室関係

- ① 就業規則の一部改正について
 - ・ 教職員就業規則
 - ・ 任期付教員就業規則
- ② 任期付教職員の労働契約の期間等に関する指針の一部改正について
- ③ 室員の復帰について

教育研究評議会において了承されたとおり、①②について、審議の結果、承認された。

また、③については、元人事労務室員の松繁寿和教授（国際公共政策研究科）が外国出張から帰国したため、11月から同室員に復帰することについて、審議の結果、承認された。

次回開催は、11月21日（月）午前9時からとし、議案の都合上、10月31日（月）開催の役員連絡会の冒頭臨時役員会として開催することが確認された。

以上